

嘉永・安政期の幕府海軍創設計画

— 長崎海軍伝習中止の再検討 —

神谷 大介

はじめに

ペリー来航以後、幕府の海防政策は新たな段階を迎えた。海軍創設を目的とした西洋軍事技術導入が急務となったのである。そこで、安政二年（一八五五）一〇月、幕府はオランダから教育班を招聘して長崎海軍伝習を開始した。長崎海軍伝習は大きく三つの段階を経ており、その第一段階は嘉永七年（一八五四）閏七月から九月上旬にかけて行われたファビウスによる予備伝習、第二段階は安政二年（一八五五）から同四年（一八五七）までのオランダ政府派遣第一次教育班による伝習、第三段階は安政四年九月から始まる第二次教育班による伝習であるとされている⁽¹⁾。また、その特徴としては、日本人伝習生がオランダ人教官から直接海軍教育を受けたこと、幕府伝習生ばかりでなく諸藩伝習生も多数参加していたことなどを挙げることができる。そのため、長崎海軍伝習に関する先行研究⁽²⁾といえは、日蘭交渉との関連⁽³⁾、もしくは諸藩における海軍創設との関連で言及されることが多く⁽⁴⁾、伝習内容の多様性から様々な研究分野において日本の近代化に貢献したと評価されている⁽⁵⁾。

しかしながら、安政六年（一八五九）二月、幕府はオランダに対して一方的に長崎海軍伝習の中止を通告している。長崎海軍伝習は国土防衛のための海軍創設を目的として開始されたものであり、それだけに、その中止は幕府の対外政策のあり方を規定するうえで看過することのできない重要な研究課題であるといえる。

日蘭両国において、それぞれ成果を上げていた長崎海軍伝習は何故中止されることとなったのか。その理由として、第二次オランダ教育班長カッテンディーケは、日本人の技術向上、井伊直弼の保守

政策、幕府の財政状況などを挙げているが、結局のところ「真相は永遠に謎」としている⁽⁶⁾。また、伝習生の監督にあたった幕臣勝麟太郎は、外国船の入津が伝習の妨げとなること、一三代將軍徳川家定の死去、井伊政権への転換といった理由を挙げ、伝習の継続は困難であろうとしている⁽⁷⁾。

先行研究においても、このカッテンディーケや勝麟太郎の推察に基づく形で、国際的環境や財政難、井伊政権による保守政策といった視角から長崎海軍伝習中止の理由について考察されてきた⁽⁸⁾。しかし、外圧への対応は、当該期の政策担当者が抱えた共通の政策課題であり、いかに国際的環境や財政状況が海軍創設のうえで支障をきたすものになったからといっても、一方的に海軍伝習を中止すればよいということにはならないのではないか。また、長崎海軍伝習中止という政策決定は様々な要因が複雑に絡み合った上での一つの帰結として捉えるべきであり、特定の要因に単純に収斂しきれぬ問題でないことは言うまでもない。ここで問題となるのは、幕府がこのような状況下で示した海軍創設計画の方向性をどのように捉えるかということであろう。

そこで注目されるのが、安政四年（一八五七）四月、江戸築地の講武所構内に開設された軍艦操練所との関連性である⁽⁹⁾。軍艦操練所は日本人の教授方による海軍教育機関であり、その開設に伴って長崎から築地へ人材・艦船が移転されたことについては既に通説的理解となっている。しかし、長崎海軍伝習が実施されていたにも関わらず、築地に軍艦操練所が開設された背景については十分な考察が行われていない。

こうした研究動向を踏まえ、本稿では、長崎海軍伝習開始以前に

幕府が有していた海軍創設計画に着目して、長崎海軍伝習が中止された意義を再検討し、嘉永・安政期において幕府がいかに外圧に対応したのか、その一端を明らかにしたいと考える。

なお、倉沢剛氏は、諸術伝習政策を二つの分野に分け、「一つは外国人教師を雇入れて、当面必須な諸術を国内で伝習させた分野であり、もう一つは留学生を西欧四カ国へ送り、使節を欧米各国へ遣わして、海外で諸術を伝習させ、西洋の文物制度を探索させた分野である。前者は国内における諸術伝習政策であり、後者は海外における諸術伝習政策である。」と位置付けている(9)。本稿では前者を「教官招聘方式」、後者を「留学方式」と言い表して論を進めることとする。

一 長崎海軍伝習開始に至る経緯

嘉永六年(一八五三)六月、ペリー艦隊が浦賀に来航し、幕府に開国を迫った。これに衝撃を受けた老中阿部正弘は海防強化の必要性を痛感し海軍創設を企図するようになる。同年九月十五日、老中達で長年墨守してきた大船製造の禁を解除すると、一月には大船等製造掛を任命し、幕府の出費による大船製造を諸有司に命じた。

この年の幕府の財政状況を見ると、臨時支出である「他渡」の金額が急激に膨張しているのが、これは内海台場・大筒鑄立・玉葉・大船製造などといった海防費用の「他渡」中に占める割合が増大したためである。

こうした状況下で幕府はかねてより関係の深いオランダに洋式軍艦を発注している。八月二十六日、長崎奉行水野忠徳が長崎へ着任し、既に在勤していた長崎奉行大沢定宅とともに、オランダ商館長クルチウスと軍艦注文に関する具体的な交渉にあたった。水野・大沢から軍艦注文を受けたクルチウスは、その答申として九月中旬に覚書を一二通、長崎奉行へ差し出した(10)。ここでは、軍艦を運用するために航海学が必要なこと、オランダ人回航員の待遇、オランダ

人回航員が日本人へ「船中一鉢之儀伝授」を行うことなどの提案がなされている。つまり、幕府が軍艦を購入してもそれを運用する技術・知識がなければ無意味であるということで、注文した軍艦を日本に回航する際、オランダ人回航員が日本人に対して船運用の技術を伝授しようというのである。これが後の長崎海軍伝習の淵源となる。

長崎奉行とクルチウスとの交渉は軍艦代価の支払方法などをめぐりなかなか意見がまとまらなかったが、一〇月二日には正式にオランダ側への軍艦注文が行われている。幕府から正式に注文を受けたクルチウスはバタビヤ総督ロフュセンに報告書を送った(11)。この報告書中には、軍艦に対する日本の熱望を冷却させないよう取り計らえば「更に続々船舶の注文を発するに至るべしと信ず」、あるいは、蒸気船建造に必要な木材などを日本が所持していなければ「日本は常に船舶の建造を和蘭に注文すべし」というような記述がある。このことから、クルチウスは幕府の制限政策により極度に衰退した日蘭貿易を艦船斡旋によって好転させようと画策していたと考えられる。

しかし、その後情勢は一転する。ヨーロッパにおいてクリミア戦争が勃発したのである。この英仏対露の抗争はアジア方面にも波及したため、クルチウスは嘉永七年(一八五四)七月六日、長崎奉行水野忠徳に書簡を提出し、艦船購入が困難になった旨を伝えた(12)。すなわち、ヨーロッパ各国は戦中における慣習として「軍船」や「武備必用之備」を調え自国の守備を固めるので、「帆船前之商船或者商用蒸気船すら今は買求め手に入兼候時節」となり「右蒸気船何頃迄に参候与申頃合聊与取極難申上候」という結果に終わってしまったのである。しかしながら、オランダ本国政府がアジア情報収集のために蒸気軍艦スピン号を日本に特派することを決定し、この艦の滞留中「船打建方・航海・蒸気仕懸ケ方及び其他之事」について伝授する用意のあることが確認された(13)。

そこで、七月二十八日、海軍中佐ファビウスがスピン号を率いて

長崎に入港し、帰帆する九月までの間、暫定的な海軍伝習を実施した（予備伝習）。その一方で、ファビウスはクルチウス経由で、水野に対して幕府海軍創設についての意見書を提出している。この意見書の詳細については藤井哲博氏の論考に譲るとして、ここでは行論に必要な限りで要点をまとめることとする。

① 閏七月二日付意見書

世界海軍の体勢から日本においても海軍を創設すべきであること、艦船はスクリュー式蒸気船のみを配備し、艦長・士官及び機関士は最初オランダ人を採用するとよいこと、蒸気船建造のため長崎に造船所を設けるべきであること、ジャワのスラバヤ海軍工廠で軍艦を建造するのがよいこと、ヨーロッパに留學生を派遣できれば目的達成は明らかであることなどが述べられている（14）。

② 閏七月一〇日付意見書

閏七月九日、水野は、海軍創設に関する質問を行なった。その答申がこの意見書である。この中でファビウスは海軍伝習における教師の必要性を説き、それ相応の待遇をもって教師を迎え入れなければならないと述べ、さらに造船所や蘭語習得の必要性についても言及している（15）。

③ 閏七月一四日付意見書

閏七月一三日付で水野は書簡をクルチウスに提出し、海軍創設に関する最終的な質問を行う。その答申がこの第三意見書である。ここでは、オランダ教師への給料について大体の金額を教えて貰いたいという日本側の要請に対し、ファビウスは参考として「東印度に出役の士官、年々受用いたし候高」を示すとともに、蘭語習得の必要性を重ねて主張している（16）。

以上三つの意見書が基礎となり、海軍伝習の構想が固まっていた。幕府はファビウスの意見書に基づき、ジャワのスラバヤ海軍工廠で軍艦を建造させることとした。そこで九月二〇日、水野はスクリュー式蒸気軍艦二艘の建造をクルチウスに依頼している。オラン

ダ政府はクルチウスからの上申を受け、スンピン号を日本に贈呈すること、コルベット艦二隻の建造（後の威臨丸と朝陽丸）、海軍伝習の準備のためファビウスを再び日本に派遣することなどを決定した。このため、安政二年（一八五五）六月八日、ファビウスはゲデー号を指揮し、第一次教育班長ベルス・ライケン率いるスンピン号を引き連れて再び長崎に入港している。

こうしたオランダ側の積極的な働きかけに対して、幕府側も今回渡来の「船将」ペルス・ライケンへ海軍伝習を依頼することに決し、長崎海軍伝習における幹部伝習生の選定を急いだ。老中は七月二九日付で長崎在勤目付永井尚志に「為伝習被遣候者共之指揮且掛引等、都而之進退取締方引請取扱可申」と、伝習総督ともいふべき役柄を命じ、また浦賀奉行・勘定奉行・船手・長崎奉行・大船製造掛・鉄砲方へも伝習生の派遣を指示している（17）。さらに勘定格目付永持亨次郎・小十人組賢善右衛門組矢田堀景藏・奥田主馬支配小普請組勝麟太郎ら三名に長崎出立を命じ、伝習生の監督にあたらせることとした（18）。

幕府伝習生は陸路と海路に分かれ長崎に向かい、海路組が九月二〇日に長崎に到着したので、「後五、六日を経て永井氏諸士を率ひ出島和蘭館に到り入門之式を行ふ」こととなった（19）。

以上のように長崎海軍伝習開始に至る過程を概観すると、当時の日蘭関係の一面がみえてこよう。幕府は外圧に対応するために海防強化を試み、かねてから関係のあったオランダへ軍艦建造と海軍伝習を依頼した。オランダ側も軍艦斡旋による利益獲得、対日交渉の好転などを画策し、積極的にこの依頼を受けた。こうした日蘭双方の利害関係に基づき、長崎海軍伝習は開始されたのである。

二 伝習形態をめぐる紛議

以上のような経緯を経て幕府は長崎海軍伝習を開始したわけであるが、そこに至るまでにはいくつかの懸案事項があった。特に、伝

習形態を教官招聘方式にするか、または留学方式にするかで幕議は紛糾していた。

幕議において留学案が初めて提示されたのは、嘉永六年（一八五三）八月、老中阿部正弘によつてであつた。ここで阿部は、オランダ人の帰国に際して日本からも二〇人程「咬嚼瓜」（現ジャカルタ）へ派遣して見学させれば「外国の人情」もわかり、船の製造にも都合がよいと述べ、「御普請役・御小人目附等之内より学問文芸等有之気概有之もの」を選抜して「蒸気船其外軍船等買上方」の取り計らいを行わせれば西洋諸国に対し「御威光」が顕れ、諸大名が「軍船」などを製造して西洋諸国へ航海するはずだなどと言いふれば国威も増すであろうと提案している（20）。

この案を受けた徳川斉昭も使節の米露派遣を提案したものの（21）、「如何事情ありてか此の議は遂に中止するに至れり」と、ここで留学案が採用されることはなかつた（22）。

再び留学案が幕議で問題となるのは、前述した嘉永七年（一八五四）閏七月二日付のファビウスの意見書中で「欧羅巴に渡来し、執行有に於てハ必其業遂候事ハ顕然に候」と、ヨーロッパへの留学案がオランダ側から提示されて以降である（23）。

ファビウスの建議を受けた長崎奉行水野忠徳は閏七月二〇日付で老中に伺いを立てたが、そこでは留学案について次のように述べられている（24）。

（前略）尤伝授人連渡候而ハ御費用相嵩候故運用等為修行御当国之者阿蘭陀江被差遣候方可然旨申立候段ハ御国法おめて難相成、殊ニ被遣候人々御撰も不容易候上、遠海懸隔病災其外故障候共急速御引替難届、其上被遣候者限り之伝習ニ而事柄狭く、当方江御呼寄ニ相成候得ハ手広伝習相届、且執行之様子ニ寄御引替等之御差支も無之候得ハ御費用相増候共当時之処連渡之積被仰渡候方可然哉と奉存候（後略）

ここで水野は、国法上不可能、留学生の人選が困難、急速な入れ替えに不都合、少人数しか派遣できないといった理由を挙げ、留学

方式よりも費用は嵩むものの、教官招聘方式を採用するほうが手広く伝習でき、人の入れ替えにも問題がないとしている。

この上申を受け、幕議はまた紛糾する（25）。この時、斉昭は「彼より人を召候歟、此より人を被遣候の境ハ第一の御評議ものと存候」と、海軍伝習を教官招聘方式・留学方式のどちらで行うかは幕議の最重要課題であると位置付けている（26）。

こうした中で、九月三日、幕府は長崎奉行に対して海軍伝習は教官招聘方式で行う旨を達している。ここでは、留学方式の有効性が認められつつも、やはり水野と同様、人選などの問題から現段階での留学方式の採用は困難であると述べられている（27）。

こうした意見を受け、最終的に海軍伝習は教官招聘方式によることで決したものの、次はその招聘場所の選定が重要な議題となつた。

安政二年（一八五五）六月、長崎奉行荒尾成允は海軍伝習の実施に關して老中に伺いを立てた。老中が早速この件を諸有司に諮問したところ、大小目付は次のように答申している（28）。

（前略）早々浦賀表御呼寄相成候方、江戸近にて万事御便利も宜、彼方於ても格別ニ難有相心得、且伝習方御経費等も不相懸、時宜ニ寄御身柄之御役人御見置等にも諸般御都合ニ可相成、右御呼寄相成候海路直様航海之修行も出来候義ニ付、長崎通詞其外も可能越候得共、此地よりも右伝習仕候人物御撰之上御目見以上にて兩人程、以下之もの五・六輩程も相応身柄之御役人為御取締相添差向被 仰付、松平薩摩守製造之琉球船御借上之上、一同供人数等極々相減し為乗組、早々彼地江被遣、航海術伝習なから浦賀迄御取寄相成候ハ、御失費も無之、且諸般御手廻之御弁利ニも相成可然奉存候、尚又追々伝習修行仕ものとも被差遣候御運ニ相成候方可然（後略）

すなわち、江戸近郊で都合がよく、経費もかからず、管理が行き届くといった理由から、オランダ教育班を浦賀に呼寄せざるべきであり、そうすれば長崎から浦賀への移動中の海路で早速「航海之修行」

が実施できる、と提案されている。つまり、伝習生を選定して薩摩藩製造の「琉球船」に乗り組ませて長崎に派遣し、オランダ教官とともに「航海伝習」を実施しながら浦賀に戻ってくるという計画であり、「御失費も無之」といつた財政的見地から海軍伝習の本拠地を江戸近郊に設定しようと企図したものであった。

しかし、この提案に対し、斉昭は七月二六日付で「蘭夷を浦賀へ御呼寄之儀、大小目付見込出格之評議何分面白くハ存候へ共、下田の外新二浦賀の例を開き候ハ、墨夷其外へひゞき可申、且又墨夷渡来混雑等之患御勘定奉行の見込無摺候間、先々修行人崎陽へ被遣候方と存候」と意見し、大小目付の意見に興味を示しつつも、西洋諸国への配慮、外国船渡来による混雑が伝習の妨げになるといったことから、浦賀よりも当座のところは長崎へ伝習生を派遣するべきである、としている(29)。

結局、この斉昭の意見通り、海軍伝習は長崎で行われることとなった。しかしながら、永井を伝習総督に任じた七月二九日付の同人宛老中達には「尤伝習行届、差支も無之様相成候ハ、自然右船浦賀表江相廻候様ニも可相成敷、伝習熟達之模様ニ寄、猶其節長崎奉行申談伺越候様可被致候」という文言が付されており、長崎における海軍伝習が成果を上げたならばスピン号を浦賀に回航させることもなるであろうと計画されていたことがわかる(30)。つまり、浦賀海軍伝習を企図した大小目付の意見は完全に廃案になったわけではなく、長崎での海軍技術習得後という条件付きではあるが、その実現の可能性は残されていたのである。

このようにみると、教官招聘方式による長崎海軍伝習はあくまで暫定的な取り決めであり、かなりの可変性を内包した政策決定であったといわざるを得ないだろう。これは伝習開始の翌年に早くも阿部が留学案を提していることから窺い知れる。

こうした点を踏まえ、次に伝習開始以降の展開を検討してみよう。

三 留学方式への転換と軍艦操練所開設

安政三年(一八五六)八月、老中阿部は留学の件に関して海防掛へ以下のように達している(31)。

覚

蒸気船運用其外為伝習長崎表へ蘭人御呼寄追々伝習受候者被差遣候処同処ニテハ從來之仕来モ有之彼是事六ヶ敷究屈之儀ノミ二付手広ニ修業モ難相成、稽古人ニ於テモ日数相掛リ候内ニハ帰心難止場合モ有之迎モ十分ニ修業行届申間敷航海術等之儀ハ猶更之義ニ候間一向ニ年少壯健之者相撰総督一同之者引纏咬嚙呷表へ被差遣候ハ、罷越候者モ決心イタシ航海術ヲ始十分ニ修業出来可致、後来之弊害ヲ懸念イタシ候テハ際限モ無之イツモ居スクマリ相屈候儘伸候期ハ有之間敷、最早彼是之議論ニ不拘伝習人咬嚙呷表へ被差遣方ニ可有之哉利害得失篤ト勘弁イタシ可被申聞候事

このように、長崎海軍伝習を開始してはみたが、長崎では従来の慣例もあり、手広く修行できず、伝習生も帰心に駆られることもあり十分に修業できないので、年少壯健の者を「咬嚙呷」へ留学させたほうがよいであろうという提案がなされている。伝習の前段階において、手広く修行できるといった要素は教官招聘方式の利点とされていたが、阿部の主張によると「手広ニ修業モ難相成」とされている。

また、伝習総督の永井も一〇月五日付で次のように留学案を上申している(32)。すなわち、「当地伝習之儀年々莫大之御入費も相嵩、且外国船入津之節、蘭人多人数出崎之節は品々取扱向混雑可仕、殊に伝習人も時々帰思動候意味も有之、確實修業相成兼、且外国之形勢見仕候者無之、臆度のみにて誤伝も不少、旁々留学生被遣、修業之余、海外之形勢実践探索仕り、事実委細申上候は、外国事務御取扱之御都合にも可然義と奉存候」と、長崎海軍伝習の経費が年々増大していること、外国船の入津やオランダ人が多人数出崎する際

の「取扱向」の混雑、伝習生のホームシックといった理由を挙げ、長崎海軍伝習では確実な修業ができず、外国の情勢も正確に把握できないので、留学生を派遣したほうがよいとの主張がなされている。外国船入津による混雑という要素は浦賀海軍伝習の欠点とされているが、永井の意見によれば長崎でも混雑していたということになる。

つまり、伝習を開始したところ、長崎という土地柄の問題や運営費の増大といった事態に直面したため、再び留学方式による海軍伝習が主張され始めたのである。

同月二八日、永井からの上申を受けた阿部正弘は海防掛に対して「弥咬嚙江伝習人被遣候方ニ評決相成申候、就而者不生怠惰様年季を限り、先五年程も被遣置候方可有之候、右江差遣方并邪教害を始取締向、且異人へ申談方等何れも一同篤与被熟談勘弁いたし、手続等早々取調可被申候事」と、「咬嚙江」へ留学生を五年間派遣する旨を達した。この段階で教官招聘方式から留学方式への伝習形態の切り替えというコースが幕議レベルで確定したのである(33)。

そして、伝習形態の留学方式への転換と軌を一にして、江戸築地の講武所構内に軍艦教授所(のち「軍艦操練所」と改称)が開設されることとなり、長崎海軍伝習生の一部が江戸に呼び戻されることとなった。そこで、安政四年(一八五七)三月四日、永井・矢田堀らは練習艦であった観光丸に乗り込んで江戸へ向かった。この段階になると伝習生の技術も一定の水準に達し、伝習生独力で観光丸を長崎から江戸まで航行させることが可能になっていたことは注目してよい。なぜならば、当初の計画通り、長崎から浦賀への移転の目安とされた「伝習行届、差支も無之」というレベルにとりあえずは到達していたことを示しているからである。ただし、当初の計画とは異なり、移転場所は浦賀ではなく築地であった。これは既に築地講武所が開設されていたことや神奈川開港問題との兼ね合いだと思われるが、いずれにしても江戸近郊という幕府の基本コンセプトに違いはない。

同年閏五月八日、幕府は軍艦教授所の役人を次のように選抜している(34)。

総督 永井尚志

教授方頭取 矢田堀景蔵

教授方 佐々倉桐太郎 鈴藤勇次郎 浜口興右衛門

岩田平作 山本金次郎 小野友五郎 石井修三

中浜万次郎

教授方手伝 尾形作右衛門 土屋忠次郎 関川伴次郎

村田小一郎 鈴木儀右衛門 小川喜太郎

塚本桓輔 近藤熊吉

この構成をみると、中浜万次郎以外はすべて観光丸で帰府した長崎海軍伝習生である。そして、この時に定められた「御軍艦操練稽古規則」をみると、長崎海軍伝習における科目がほぼ踏襲されていたことも窺い知ることができる(35)。

また、同月一日、老中は大小目付へ軍艦教授所開設の件につき、以下のように達している(36)。

海軍御取建二付而者今般築地講武所御構内おみて御軍艦教授所御開、阿蘭陀より献上之蒸気船二而操練相始り候間、御旗本御家人并倅厄介等二至迄有志之輩罷出、真実修行可被致候、委細之儀者御目付永井玄蕃頭江可被承合、且又萬石以上以下陪臣之儀も、主人々々之格別見込之者者、稽古御差免可被成候間、是又永井玄蕃頭江申立候様可被致候、右之趣向々江可被相触候すなわち、築地講武所内に軍艦教授所を開設して、オランダから献上された蒸気船(観光丸)で操練を開始するとして、旗本・御家人・倅・厄介に至るまで「真実修行」が奨励されたのである。そして、総督の永井尚志が長崎海軍伝習に引き続いて、軍艦操練所においても、その運営を統括することとなっていた。

このように、教官招聘方式から留学方式へ、長崎から江戸築地への転換は順調に進められていったが、同年六月一七日、老中阿部正弘が死去してしまったため、留学生を五年ほど「咬嚙江」へ派遣す

るといふ計画がこの段階で実現することはなかった。

こうした中で、軍艦操練教授所での稽古が七月一九日より開始される旨が達せられた(37)。ここで「軍艦教授所」は、「軍艦操練教授所」と改称されているが、この後、さらに「軍艦操練所」と改称され、慶応二年(一八六六)六月には「海軍所」となった。

ところで、阿部の死後、留学方式による海軍伝習計画は全く立ち消えになったかといえ、そうではない。安政五年(一八五八)六月一九日、日米修好通商条約が締結されると、その批准交換のため、外国奉行水野忠徳・外国奉行兼軍艦操練所総督水井尚志・目付津田半三郎・同加藤正三郎の四名にアメリカ派遣が命じられた(38)。そこで、同年八月、水野ら四名は老中に対して次のように提案している(39)。すなわち、「夷人相雇召連候節、彼国之衣服着用為致候而者御国風ニ相触」と、渡米に際して「夷人」を雇うのは弊害があるとして、「別段御手数数二者相成候へ共、此方よりも蒸気船一艘御仕出相成候ハ、彼地着之上者右乗組之水夫を供立ニ差加召連候故、彼国之もの相雇不申候共、役々相当之供立相整、御都合可然」と、日本側から蒸気船を一艘派遣するというものである。つまり、「去ル卯年和蘭陀より態々教授人被召呼、已二三年も御世話も御座候段者諸国伝承仕居候へ者此度亜国之船耳御頼相成、御当国より者一船之御仕出も無之と申候而者後々迄之御声聞ニも拘り、誠に残念之儀奉存候間、今般之儀者初而航通之海路ニ有之候間、案内之為亜国之船御雇、別船御仕出ニ相成候ハ、御名義おゐても可然」というように、長崎海軍伝習のことは諸外国も周知しており、日本側から船を一艘も出さないのは「御声聞」に関わるので、案内のためのアメリカ船を雇って「別船」を派遣するという提案である。そして、注目したいのは、「且者操練所教授方之ものとも二も四千里餘之海上運用いたし、彼国ニ至り候而者軍艦之組分・海軍之法制等、実地実物ニ付研究仕候ハ、許多之発明も有之、海軍御取建之御抄取ニ可相成奉存候」と、「別船」の乗組員として軍艦操練所の教授方が想定されており、彼らがアメリカで「軍艦之組分・海軍之法制等」を研

究すれば海軍創設が進展すると述べられていることである。ここからは、「別船」派遣が単に「御声聞」や「御名義」の上からのみでなく、海軍伝習という明確な目的のもとに提案されていたことがわかる。換言すれば、留学方式に則った海軍伝習が計画されていたわけである。そして、篠原氏も指摘するように、計画実現のためには軍艦操練所の人材の補充が必要不可欠であった(40)。

そこで、幕府は築地での伝習を強化するために伝習生・艦船を長崎から江戸へ次々に移転させ始めた。安政五年五月一日には伝習生伊沢謹吾らが鵬翔丸(41)で長崎を発し、同月一六日江戸湾に到着している。また、同年冬、江戸で観光丸の蒸気機関が故障し、これを修理すべく矢田堀景蔵は観光丸で長崎に向かった。矢田堀一行は二月一四日、江戸の軍艦操練所の任務に復するため咸臨丸(42)に搭乗して長崎を発した。こうして咸臨丸も江戸へ回航された。さらに、安政六年(一八五九)正月五日、勝麟太郎らが朝陽丸(43)で帰府の途につき、同月一五日、江戸湾に入った。この朝陽丸の回航によって長崎海軍伝習における練習艦の江戸移転は完了した。

この「別船」派遣案は安政七年(一八六〇)正月、軍艦奉行木村喜毅以下軍艦操練所関係者による咸臨丸の米国派遣という形で実現することとなる。

四 長崎海軍伝習中止問題

一方、長崎海軍伝習の存在意義は相対的に低下していったものと思われ、遂に伝習が差し止められることとなった。安政六年(一八五九)正月一三日、老中は伝習総督木村喜毅・長崎奉行・軍艦操練掛に対して次のように長崎海軍伝習の中止を達した(44)。すなわち、「於長崎表蒸気船運用其外諸術伝習之儀ハ遠境之儀ニも有之差支之筋も有之哉ニ相聞候二付、向後於同所伝習之儀ハ御差止相成候」というものである。さらに、木村と長崎奉行は、オランダ領事館が長崎海軍伝習中止に関して苦情を申し立てた場合、これを説得するよ

うにと命じられている(45)。これを受け、二月七日には木村がオランダ教育班に、翌八日には長崎奉行がオランダ理事官にそれぞれ口頭で長崎海軍伝習の中止を告げている(46)。ここで幕府は、蒸気船の運用方法をほぼ習得したこと、長崎で伝習を行うには不都合な点があることなどを長崎海軍伝習中止の理由として挙げている。

しかし、この突然の通告はオランダ教育班を十分に納得させ得るものではなかった。第二次教育班長カッテンディーケは中止の理由について次のように推察している(47)。

何人も予期しなかったこの奇怪な通告は、われわれ一同に、かなり不愉快な印象を与えた。何となれば結局日本政府は、我々の教育ぶりに不満を感じて、及ぶかぎり速かに我々を解雇することに決めたものと思つたからである。しかし私はそうとは信じなかつた。むしろ生徒たちが話したとおり、事がかく決したのは、日本人が汽船を操縦して、何度も航海を試み、いつも良い成績を挙げたところから、日本人の特性として、何でも自分でやつつきたいという希望から、ついに我々の援助も教育もはや無用であるという結論に到達したに相違ない。政府の仕打ちに非常に憤慨した生徒たちは、この責任を新任の大老(井伊直弼)に荷寄せた。この大老という人物は保守党に属している。また他の者および私は相当確実な情報を得ていると思つているのであるが、最近三カ年間、幕府が長崎における海軍教育に投じた金額は、実に莫大なものであるが、かてて加えて国庫がドル貨によつて蒙つた損失も、また非常な額であつたということも、またこの政府の決定上に大いに手伝つていふと思われ。

すなわち、航海術を会得した日本人にとつて海軍伝習が無用になつたこと、井伊直弼の保守政策、長崎海軍伝習の莫大な経費、ドル貨による幕府の損失などが長崎海軍伝習中止の理由となつたのではないかと述べている。しかし、これらはいくまで推察にすぎず、結局、中止の動機については「永遠に謎」と結論付けるほかなかつたのである(48)。幕府の通告内容がいかにも具体性を欠くものであつた

のかが窺ひ知れよう。

また、勝麟太郎は「且つ各国軍艦の入津虚日無く、為に大に教育を妨ぐ、又江戸の大喪、官員の変換、人心の恟々たる言に堪えざるあり、人孰れか後途を省顧せざらんや、我も亦言の行はれず大に退歩を生ずるを憂ひ伝習の久く維持なし難きを点察す」と、外国船の入津が伝習の妨げとなること、一三代將軍徳川家定の死去、井伊政権への転換といった理由を挙げ、伝習の継続は困難であろうとしている(49)。

ここで彼らが挙げている理由は確かに長崎海軍伝習中止の要因となるものであつたらう。しかし、それらは副次的なものに過ぎないのではないか。長崎での海軍伝習は浦賀への移転を前提とした応急の対応策であつた。そして、安政三年の段階で伝習形態の留學方式への転換が決定されると、これに伴い同四年には永井ら一部の伝習生が江戸に呼び戻され、軍艦操練所が開設された。同五年には日米修好通商条約締結に伴う「別船」アメリカ派遣案が提示され、軍艦操練所の艦船・人材が強化されていった。こうした一連の動向を鑑みれば、長崎海軍伝習の中止は当初からの計画に則つたものであつたといえるだらう。そして、伝習生の技術向上、運営費の増大、さらにカッテンディーケや勝が推察したような理由も加わつて、安政六年の段階で中止がいよいよ実行に移されたと考えることができよう。

結びにかえて

本稿では、今まで十分に考察されてこなかつた長崎海軍伝習中止問題について再検討を加えてみた。特に、幕府が長崎海軍伝習開始以前から有していた海軍創設計画に着目し、教官招聘方式から留學方式への転換、長崎から江戸築地への移転、そして長崎海軍伝習中止といった一連の展開について検討した。

幕府は国土防衛の手段として海軍創設を余儀なくされ、幕議では

その創設の方向性が重要な議題とされた。まず問題になったのは、どのような方式で海軍伝習を行うかということであった。当該期の幕府は、海防費用の増大により財政が窮乏していたため、費用のかからない留学方式による海軍伝習を志向していたが、国法上不可能人選が困難、入れ替えに不都合、少数しか派遣できないなどの理由により教官招聘方式で実施されることになった。次に教官招聘場所の選定が問題となり、最終的に長崎に決したものの、技術習得後は浦賀へ移転させる計画であった。この浦賀への移転が計画されたのは大小目付が「浦賀海軍伝習」を提案したためであり、これは幕府海軍伝習の本拠地を江戸近郊に設定しようとするものであった。

このように、幕府は経費節減・江戸近郊を前提として海軍創設を計画していかねばならなかったが、留学案や浦賀海軍伝習案は安政二年までの段階で実行するには条件が整っていなかったため、とりあえず応急の対応策として、教官招聘方式による長崎海軍伝習が開始されたのであった。

そのため、外国船入津による混雑、運営費の増大、伝習生の技術向上などを契機に、再び留学方式による海軍伝習が企図され、築地軍艦操練所が開設された。ここにおいて、教官招聘方式による長崎海軍伝習から留学方式による軍艦操練所へといった切り替えが行われたわけである。よって、長崎海軍伝習と築地軍艦操練所が同時に海軍伝習が行われていた期間は、教官招聘方式から留学方式へという伝習形態の転換期であり、海軍伝習本拠地の江戸への移行期でもあり、かねてよりの海軍創設計画が実行に移された期間であったといえよう。そして、長崎から江戸への技術移転が概ね完了した段階で長崎海軍伝習は中止されるに至ったと考えることができるであろう。

このようにみれば、長崎海軍伝習中止の要因を、カッテンディーケや勝の推察する如く財政難あるいは井伊政権への転換に求めるだけでは不十分であることが明らかであろう。カッテンディーケや勝が推察している井伊直弼の保守政策、日本人の技術向上、財政難、

家定の死去といった要因は確かに長崎海軍伝習中止の契機となったであろうが、より根本的な要因は、経費節減・江戸近郊を基本方針とする嘉永・安政期の幕府海軍創設計画の中に見出すことができるのではないか。築地軍艦操練所開設から長崎海軍伝習中止といった一連の政策的展開は、阿部政権以来の海軍創設計画が当時の政治状況によって一定の変更を迫られつつ具現化したものであったと捉えることができよう。

そして、留学方式による海軍伝習は咸臨丸の米国派遣という形での一つの帰結をみたわけだが、これについては本稿で十分に考察することができなかつた。今後の課題としたい。

(1) 三好信浩「日本工業教育成立史の研究」(風間書房、一九七九年)

(2) 庄司三男「幕末日蘭外交史の一考察―主としてオランダ側の史料による―」(『日本外交史研究―幕末・維新時代』、有斐閣、一九六〇年)、藤井哲博「G: ファビウスの建言と幕府海軍の創設」(『日蘭学会会誌』一三一、一九八八年)、杉谷昭「開国前後における日蘭関係」(『研究論文集』へ佐賀大・教育三七―(I)、一九八九年)松浦玲「安政期のオランダ―『ファビウス』『ペルス・レイケン』『カッテンディーケ』―」(『国際文化論集』へ桃山学院大二、一九九〇年)、土居良三「オランダ海軍ファビウス中佐の来日―日本海軍草創の恩人―」(『軍事史学』三三一、一九九六年)

(3) 羽場俊秀「長崎海軍伝習所と佐賀藩」(『近代西洋文明との出会い』思文閣、一九八九年)、小川亜弥子「幕末期長州藩の洋学と海軍創設―長崎直伝習生の動向を中心として―」(『有元正雄先生退官記念論文集』『近世近代の社会と民衆』清文堂出版、一九九三年)

(4) 沼田次郎「幕末洋学史」(刀江書院、一九五二年)、武田楠雄「維新と科学」(岩波新書、一九七二年)、中西啓「長崎の

オランダ医たち」(岩波新書、一九七五年)、高橋邦太郎「お雇い外国人」第六卷・第九卷(鹿島研究所出版会、一九七九年)、倉沢剛「幕末教育史の研究」全三卷(吉川弘文館、一九八三・一九八四・一九八六年)、藤井哲博「長崎海軍伝習所」(中公新書、一九九一年)、楠本寿一「長崎製鉄所」(中公新書、一九九二年)

(5) カッテンディーケ(水田信利訳)『長崎海軍伝習所の日々』(平凡社・東洋文庫、一九七二年)、一六二―三頁

(6) 勝海舟『海軍歴史』(原書房、一九六七年)、九一頁

(7) 例えば、沼田次郎氏は、このカッテンディーケの推察について「いずれもその理由に違いはない」とした上で、「同時にまた、ようやく日本と列強との間に修好通商条約が成立しかけているこの頃に至っては、オランダのみがこの伝習という特殊な権益と認められる事業を独占する事が困難と成ったという国際的顧慮があったものと思う」と当時の国際環境に言及し、「その幕府に見れば、矢田堀等によって海軍操練所の開設が可能であった事から、既に伝習の効果を、一応所期の目標を達成するに足るものと認めたのも無理からぬ所であり、しからばその水準に到達した現在において、国際的顧慮を要する問題を中止するを、むしろ得策とも感じたのであろう」と結論付けている。(前掲『幕末洋学史』、一〇―四頁)。また、倉沢剛氏は「安政の初年、老中阿部正弘を中心とする進歩派の官僚によって、長崎の海軍伝習を行い、蕃書調所をおこし、講武所を設け、学問所を改革し、大いに直轄学校を振起した。ところが、不幸にして阿部正弘は、安政四年六月に死去し、翌安政五年四月、彦根藩主井伊直弼が、大老に就任すると、井伊はもちまえの西洋嫌いと、保守主義から、長崎の海軍伝習を半途で中止し、蕃書調所を放置し、講武所を反動化し、せつかく阿部正弘がすすめた、開明主義の直轄学校政策を、保守反動の方向に逆転させ、阿部の開明政

策に同調した川路聖謨・岩瀬修理・水野忠徳ら、進歩派の官僚を相ついで斥けた。」と、井伊の「保守主義」が長崎海軍伝習を中止に追いやったと評価している(前掲『幕末教育史の研究』一、七四〇―一頁)。その他にも、篠原宏氏は日米修好通商条約批准交換のための使節の米國派遣という政策的展開が長崎海軍伝習中止の理由の一つとも考えられるといしている(篠原宏「海軍創設史―イギリス軍事顧問団の影―」、リポート、一九八六年)。

(8) 特に、奥山英男「幕末の軍事改革について」(『法政史学』第一九号、一九六七年)、高橋茂夫「徳川家海軍の職制」(『海事史研究』第三・四合併号、一九六五年)を参照。

(9) 前掲『幕末教育史の研究』二、七三三頁

(10) 『大日本古文書・幕末外国関係文書』二、一一一・一三〇・一三二・一三四・一三八・一四二―八号

(11) 水田信利訳「幕末に於ける我海軍と和蘭」(有終会、一九二九年)、四八―九頁

(12) 『大日本古文書・幕末外国関係文書』七、一七号、三五頁

(13) 同右、一七号、三七―八頁

(14) 同右、七二号、一八一―九五頁

(15) 同右、七五号、二〇―九頁

(16) 同右、八七号、二二五―六三頁

(17) 『大日本古文書・幕末外国関係文書』十二、九六―八号、二二七―二三頁

(18) 同右、九九・一〇〇号、二三三―五頁

(19) 前掲『海軍歴史』、六三頁

(20) 『水戸藩史料』上編乾、一〇六頁

- (24) 同右、九三号、二七二頁
- (25) 「水戸藩史料」の記述によると、大小目付は長崎奉行の意見を採用し教官招聘方式によって伝習するべきであると建議したが、評定所一座では留学方式によって行うべきであると、殊に勘定奉行は教官招聘廃止の案を提出したなどである(上編乾、四二六頁)。
- (26) 「水戸藩史料」上編乾、四六二頁
- (27) 同右、四七〇頁
- (28) 「大日本古文書・幕末外国関係文書」十二、二二一、五二頁
- (29) 「水戸藩史料」上編乾、四七六頁
- (30) 「大日本古文書・幕末外国関係文書」十二、九六号、二一八頁
- (31) 日本史籍協会編「阿部正弘事蹟二二(覆刻・東京大学出版会、一九七八年)、七五三頁
- (32) 前掲「海軍歴史」、七五頁
- (33) 「大日本古文書・幕末外国関係文書」十五、八五号、一九七頁
- (34) 前掲「海軍歴史」、八三頁
- (35) 同右
- (36) 「大日本古文書・幕末外国関係文書」十六、六八号、二六七～八頁
- (37) 同右、二〇四号、七一九頁
- (38) 「大日本古文書・幕末外国関係文書」二一、一〇七号、一七二頁
- (39) 同右、一三二一、二二一～四頁
- (40) 前掲「海軍創設史―イギリス軍事顧問団の影―」、六三頁
- (41) 鵬翔丸は、帆船で原名をカタリナ・テレジア号といい、観光丸が江戸に廻航され長崎における練習艦が不足した期間に幕府が購入した英国船であり、江戸到着後は観光丸とともに

軍艦操練所の練習船となり、その後は神奈川警衛船に充てられている。

- (42) 咸臨丸は、幕府が嘉永七年九月二十日に建造を依頼していた蒸気軍艦であり、安政四年八月五日、第二次教育班長カツテンディーケとともに長崎に入港したもので、長崎海軍伝習の練習艦として使用されていた。

- (43) 朝陽丸は、咸臨丸と同様、幕府が嘉永七年九月二十日に建造を依頼していた咸臨丸と同型の蒸気軍艦であり、安政五年五月三日、長崎に廻航され、長崎海軍伝習の練習艦として使用されていた。

- (44) 「大日本古文書・幕末外国関係文書」二二、二二一、四九五～五〇頁

- (45) 同右、二二二、五〇～一頁

- (46) 前掲「海軍歴史」、九二～三頁

- (47) 前掲「長崎海軍伝習所の日々」、一六二～三頁

- (48) 同右、一八一頁

- (49) 前掲「海軍歴史」、九二頁

〔付記〕 本稿は、地方史研究協議会主催第四〇回日本史関係卒業論文発表会において報告したものに加筆・修正したものである。